

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 開催日時 | 平成 30 年 2 月 2 日 9 時 55 分～11 時 30 分 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 4 人 | 定数 5 人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 5 人 | 定数 5 人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 4 人 | 定数 5 人 |
| 主要議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 全国の最低賃金の決定状況について 2 特定（産業別）最低賃金設定業種の適用使用者数及び適用労働者数について 3 特定最低賃金について 4 次年度の実地視察、意見聴取について 5 中小企業支援事業について 6 その他 | | |
| 議事要旨 | | | |
| <p>○主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国の最低賃金の決定状況について 事務局から全国の地域別最低賃金、特定最低賃金の決定状況について説明が行われた。 2 特定（産業別）最低賃金設定業種の適用使用者数及び適用労働者数について 今年度の最低賃金基礎調査等に基づいた特定（産業別）最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数について確認された。 3 特定最低賃金について 地域別最低賃金との差が小さい特定最低賃金について、その必要性の有無の審議の進め方について審議され、引き続いて次回審議会において議題としていくこととされた。 4 次年度の実地視察、意見聴取について 次年度も実地視察を継続して実施すること、意見聴取は特定（産業別）最低賃金の 7 業種を 2 年で一巡するように実施することが承認された。 5 中小企業支援事業について 事務局から中小企業支援策の進捗状況等について説明が行われた。 6 その他 事務局から特定（産業別）最低賃金の改正については申出に定められている労働協約の最低賃金を超える引上げはできないこと等が説明された。 <p>○開催予定 次回は 3 月 13 日（火）午後 4 時 00 分から開催することとなった。</p> | | | |